動物実験に関する自己点検・評価報告書

山形大学

平成 21 年 10 月

. 規程及び体制等の整備状況

1.機関内規程

1)評価結果

基本指針に適合する機関内規程が定められている。 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

山形大学動物実験規程

山形大学動物実験規程の施行に伴う運用上の取扱いについて

- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)機関内規程が適正に定められている。
- 4)改善の方針 該当せず

2.動物実験委員会

1)評価結果

基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 動物実験委員会は置かれていない。

- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・山形大学動物実験規程
 - ・山形大学動物実験規程の施行に伴う運用上の取扱いについて
 - ・山形大学動物実験委員会の運営上の取扱いについて
 - ・山形大学動物実験委員会名簿
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験委員会が適正に運営されている。
- 4)改善の方針

該当せず

3.動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 動物実験の実施体制が定められていない。

- 2)自己点検の対象とした資料
 - ・山形大学動物実験規程
 - ・山形大学動物実験規程の施行に伴う運用上の取扱いについて
 - ・山形大学動物実験委員会の運営上の取扱いについて
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
 - ・動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められている。
- 4)改善の方針

該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1)評価結果

該当する動物実験の実施体制が定められている。

該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

該当する動物実験の実施体制が定められていない。

該当する動物実験は、行われていない。

- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・山形大学動物実験規程
 - ・山形大学遺伝子組換え実験安全管理規程
 - ・山形大学遺伝子組換え実験安全管理規程の運用に関する取扱いについて
 - ・山形大学動物実験の手引き
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)
 - ・遺伝子組換え動物実験については、既に山形大学遺伝子組換え実験安全規程が 制定され運用されている。
 - ・研究用微生物等安全管理に関する規程を制定する必要がある。
 - ・化学発癌・重金属実験に関する取扱い等について検討を要する。
- 4)改善の方針

- ・山形大学研究用微生物等安全管理規程(平成21年4月1日施行)を制定した。
- ・化学発癌・重金属実験に関する取扱い等について今後検討する。
- 5.実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・山形大学動物実験規程
 - ·動物実験飼養保管施設一覧
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 山形大学の実験動物飼養保管施設が押場され、各施設に管理者および実験動物管

山形大学の実験動物飼養保管施設が把握され、各施設に管理者および実験動物管理者が置かれている。

4)改善の方針

該当せず

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当せず

- . 実施状況
- 1.動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、適正に機能している。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

- 2)自己点検の対象とした資料
 - ・山形大学動物実験委員会の開催

自己点検・評価報告書 様式1-2

会議開催: 1回(平成21年3月13日;テレビ会議)

書面会議: 25回(随時に持ち回り委員会を開催)

3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 山形大学動物実験規程に基づき適正な委員会活動を実施している。

4)改善の方針

該当せず

2.動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・実験者から提出された書類(動物実験計画書、動物実験者追加申請書、動物実験(終了・中止)報告書、動物実験結果報告書)および動物実験計画書の審査状況書類等
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
- 4)改善の方針

該当せず

3.安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1)評価結果

該当する動物実験が適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料(安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする)

- · 動物実験結果報告書
- ・実験動物飼養状況報告書
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 承認された動物実験室における実験の安全管理に関する状況等を確認するシステムがない。
- 4)改善の方針

動物実験室の管理状況報告書等の提出を検討する。

4.実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・飼養施設調査チェックシート
 - ・実験動物飼養状況報告書
 - ・飼養保管マニュアル等
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
 - ・申請のあった飼養施設については,チェックシートに基づき現場を確認した上で,承認して おり,各部局では,飼養保管マニュアル等を作成して実施している。
- 4)改善の方針

該当せず

5.施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。

自己点検・評価報告書 様式1-2

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ・実験動物飼養状況報告書
 - ・飼養施設調査チェックシート
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 承認された飼養施設及び実験室であることを明確に表示し,適正に維持管理する必要がある。
- 4)改善の方針

飼養施設及び実験室については、名称・承認番号を表示することとする。

6.教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1)評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

山形大学における教育訓練実施状況(平成20年度)

3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

実験動物管理者、動物実験者、飼養者等に対する教育訓練を適正に実施している。 教育訓練受講希望に基づき,医・工・農学部において教育訓練を実施しているほか,希望者が少ないときは,ビデオを利用して教育訓練を実施している。

4)改善の方針

該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1)評価結果

基本指針に適合し、適正に実施されている。

自己点検・評価報告書 様式1-2

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
 - ·自己点検評価報告書
 - ・山形大学ホームページ
- 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 情報公開を予定している。
- 4)改善の方針 該当せず
- 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1)山形大学動物実験委員会の構成

山形大学動物実験規程

第11条第1号に掲げる委員:研究教育担当理事(副学長)1名

第11号第2号に掲げる委員: 医学部附属動物実験施設長1名

第11号第3号に掲げる委員:医学部附属動物実験施設主任1名

第11号第4号に掲げる委員:5名(5学部から各1名)

第11号第5号に掲げる委員:1名

- 2) 平成 20 年度の山形大学における動物実験計画書の審査状況(別紙1)
- 3) 平成20年度の山形大学における飼養保管施設ごとの飼養保管数(別紙2)
- 4)今後の検討事項
 - 1.遺伝子実験承認と動物実験計画書との相互確認と承認について
 - 2. 飼養保管施設と動物実験室の表示(承認番号等)について
 - 3.動物実験室の安全管理等を確認するため,年度ごとに報告書等を求めることについて